

令和7年度 岐阜県立海津明誠高等学校 授業料等徴収計画表

1年生 普通科

徴収月	県 納 金			学 校 諸 費									合 計				口座振替日 (前日までに口座 に入金下さい)
	授業料	入学金	小 計	PTA 会費	学校 後援費	部活動 後援会 費	生徒会 費	修学旅 行積立 金	学年諸費		小 計		授業料徴収 有		授業料徴収 無		
									普通科 1組	普通科 2・3組	普通科 1組	普通科 2・3組	普通科 1組	普通科 2・3組	普通科 1組	普通科 2・3組	
4・5月	0	5,650	5,650	600	1,600	2,600	700		17,950	15,950	23,450	21,450	29,100	27,100	29,100	27,100	5月12日(月)
6月	29,700		29,700	600	1,600	2,600	700		8,800	5,100	14,300	10,600	44,000	40,300	14,300	10,600	6月10日(火)
7・8・9月	29,700		29,700	600	1,600	2,600	700	11,500	400	400	17,400	17,400	47,100	47,100	17,400	17,400	9月10日(水)
10月	9,900		9,900	600	1,600	2,600	700	13,000	4,100	400	22,600	18,900	32,500	28,800	22,600	18,900	10月10日(金)
11月	9,900		9,900	600	1,600	2,600	700	10,500	500	500	16,500	16,500	26,400	26,400	16,500	16,500	11月10日(月)
12月	9,900		9,900	300	800	1,300	700	11,000	4,200	500	18,300	14,600	28,200	24,500	18,300	14,600	12月10日(水)
1月	9,900		9,900	300	800	1,300	0	14,000	500	500	16,900	16,900	26,800	26,800	16,900	16,900	1月13日(火)
2月	9,900		9,900										9,900	9,900			2月10日(火)
3月	9,900		9,900										9,900	9,900			3月10日(火)
計	118,800	5,650	124,450	3,600	9,600	15,600	4,200	60,000	36,450	23,350	129,450	116,350	253,900	240,800	135,100	122,000	

- 1 授業料の徴収について、「市町村民税及び県民税の所得割額」の合計額が一定金額未満の世帯は、申請することにより授業料相当額の就学支援金を受けることができます。
- 2 入学金及び4月分学校諸費は、5月分学校諸費等とあわせて5月10日に口座振替します。
- 3 授業料の納入については、4～6月分は6月10日、7～9月分は9月10日に口座振替します。
- 4 学年諸費には、校外研修代・芸術鑑賞代・個人写真代・家庭科実習費等が含まれます。
- 5 学年途中で進路変更等があった場合の返金額は、口座振込手数料を差し引いて振り込みさせていただきます。
- 6 正当な理由なく授業料等を滞納している生徒に対し、督促・催告・聴聞等の手続きを経て、納期限後最短3ヶ月で除籍処分の対象(除籍処分となっても在籍中の授業料等は納めなければならない)となります。